

平成28年第2回奥多摩町議会定例会 会議録

1 平成28年6月15日午前10時00分、第2回奥多摩町議会定例会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	木村 圭君	第2番	大澤由香里君	第3番	澤本 幹男君
第4番	清水 明君	第5番	小峰 陽一君	第6番	石田 芳英君
第7番	宮野 亨君	第8番	高橋 邦男君	第9番	原島 幸次君
第10番	村木 征一君	第11番	師岡 伸公君	第12番	須崎 眞君

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 澤本 恒男君 議会係主事 原島 賢一君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	河村 文夫君	副 町 長	加藤 一美君
教 育 長	栃元 誠君	企画財政課長	若菜 伸一君
若者定住化対策室長	山宮 忠仁君	総 務 課 長	井上 永一君
住 民 課 長	天野 成浩君	福祉保健課長	清水 信行君
観光産業課長	原島 滋隆君	地域整備課長	須崎 政博君
会計管理者	原島 政行君	教 育 課 長	守屋 吉彦君
病院事務長	河村 光春君		

平成28年第2回奥多摩町議会定例会議事日程[第2号]

平成28年6月15日(水)

午前10時00分 開議

会期 平成28年6月14日～6月17日(4日間)

日程	議案番号	議案名	結果
1	—	議長開議宣告	—
2	議案第59号	平成28年度奥多摩町一般会計補正予算(第2号)	原案可決
3	陳情第2号	住民の健康増進と2020東京オリンピック、パラリンピックにむけて 受動喫煙防止条例の早期制定を求める陳述書	趣旨採択

(午前10時22分 散会)

午前 10 時 00 分 開議

○議長（須崎 眞君） 皆さん、おはようございます。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。ご協力のほどをよろしく申し上げます。

これより議案審議に入ります。

日程第 2 議案第 59 号 平成 28 年度奥多摩町一般会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

これより提案理由の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 加藤 一美君 登壇〕

○副町長（加藤 一美君） それでは、議案第 59 号 平成 28 年度奥多摩町一般会計補正予算（第 2 号）について、提案のご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、445 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、62 億 2,445 万円とするものでございます。

2 としまして、既定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」によるものでございます。

1 ページをごらんください。歳入の説明をさせていただきます。初めに、国庫支出金のうち、国庫補助金は、農業費補助金の見直しにより、100 万円を減額し国庫支出金の計を 2 億 727 万 3,000 円に。都支出金のうち、都補助金は、防犯対策費及び教育文化振興費の補助金の増額に伴い 545 万円を追加し、都支出金の計を 26 億 435 万 6,000 円とするもので、今回の歳入補正額は 445 万円を追加し、歳入の合計額を 62 億 2,445 万円とするものでございます。

2 ページをごらんください。歳出の説明をさせていただきます。初めに、総務費のうち総務管理費は、オレオレ詐欺から高齢者を守る自動通話録音器を設置するため、301 万円を追加し、総務費の計を 9 億 1,389 万 6,000 円に。農林水産業費のうち、農業費は、100 万円を減額し、農林水産業費の計を 8 億 9,749 万 9,000 円に。教育費のうち、社会教育費は、東京オリンピック、パラリンピック、気運醸成補助金を活用し中学生及び高校生の海外派遣事業の充実を図るため 184 万円を追加し、教育費の計を 5 億 253 万 1,000 円に。予備費は予算調整に伴うもので 60 万円を追加し、予備費の計を 1,323 万 4,000 円とするもので、今回の歳出補正額は歳入補正額と同額の 445 万円を追加し、歳出の合計額を歳入の合計額と同額の 62 億 2,445 万円とするものでございます。

以上で、議案第 59 号の説明を終わります。ご審議を賜りご決定をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（須崎 眞君） 以上で説明は終わりました。

次に、各課長から説明をお願いします。

説明は自席に着席したままで簡潔に行っていただくようお願いします。

それでは議案第 59 号について、各課長から順次所管の説明を求めます。

観光産業課長。

○観光産業課長（原島 滋隆君）議案第 59 号 平成 28 年度奥多摩町一般会計補正予算（第 2 号）につきましてご説明をさせていただきます。

5 ページをお開きください。初めに歳入でございます。款 13 国庫支出金、項 02 国庫補助金、目 06 農業費国庫補助金 100 万円の減額につきましては、説明欄でございます農業費補助金の山村活性化交付金として、山葵田調査のため、交付される補助金で、国の通知により減額するものです。

○総務課長（井上 永一君） 次に、款 14 都支出金、項 02 都補助金の総務費都補助金は、150 万 5,000 円の増額となります。東京都自動通話録音機設置促進補助金として、補助率 2 分の 1 で交付されるものでございます。この補助金は依然として、深刻化する振り込め詐欺など特殊詐欺被害の現状を踏まえ、警告メッセージと録音機能により、被害を未然に防止することを目的とした自動通話録音器を設置するために、区市町村が行う高齢者等に対する特殊詐欺被害の未然防止対策を都が支援するもので、町ではこの補助金の交付を受け希望する高齢者世帯へ自動通話録音機を配布するものです。詳細は歳出でご説明させていただきます。

○教育課長（守屋 吉彦君） 次に教育費都補助金でございますが、394 万 5,000 円の増額は社会教育費補助金で、オリンピック、パラリンピックの成功に向けた区市町村支援事業であるスポーツ振興等事業費補助金として、オーストラリアへの中学生等海外派遣事業負担金を対象に、補助率 2 分の 1 で新規計上するものでございます。

以上で歳入の説明を終わります。

○総務課長（井上 永一君） 6 ページをごらんください。歳出でございます。初めに款 02 総務費でございます。項 01 総務管理費ですが、防犯対策費は 301 万円の増額でございます。需用費の消耗品費で、自動通話録音機を購入するための費用として 430 台分を計上させていただきました。歳入でご説明いたしましたように、高齢者等に対する特殊詐欺被害の未然防止対策を支援し、安全安心を実感できる社会の実現に資するため、町自動通話録音機配布要綱を制定し、この要綱の規定に基づき、録音機を配布し防犯対策を図るものでございます。この自動通話録音機は、固定電話機に接続し電話着信時に発信者に、自動で警告を行い警告終了後、その後自動で録音する機能を有するものでございます。配付の対象者は 65 歳以上の高齢者のいる世帯とし、申し込みにより配付をしたいと考えております。

また、予算計上させていただきました台数につきましては、ひとり暮らし及び高齢者のみの世帯数の 2 分の 1 の数を計上させていただきました。なお周知につきましては、広報、ホームページのほか老人会への説明なども考えてまいります。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 次に款 06 農林水産業費です。項 01 農業費、目 03 農業振興費の農業振興総務費は国庫補助金の通知に合わせ総額 100 万円を減額するとともに、国の指導により事業費に占める委託割合を 2 分の 1 とするため、現地確認等の踏査業務をわさび栽培関係者を雇い入れ、直接実施することを見込み節 04 共済費から節 12 役務費までをそれぞれ記載の額で新設するとともに、委託料 550 万円を減額するものです。

○教育課長（守屋 吉彦君） 次に款の 10 教育費でございます。社会教育総務費の教育文化振興事業費 184 万円の増額は、オーストラリアへの中学生等海外派遣事業負担金を増額するもので、派遣者が当初の予定より 1 名増員となり、引率者を含め 18 名の派遣団となったこと。また、歳入でご説明しましたがオリンピック、パラリンピックの成功に向けた区市町村支援事業であるスポーツ振興等事業費補助金を、この事業に充当するためにシドニーのオリンピック施設を見学するコースを追加したことによるものでございます。

7 ページをごらんください。次に款 14 予備費の 60 万円の増額は、予算調整によるものでございます。

以上で、議案第 59 号 平成 28 年度奥多摩町一般会計補正予算（第 2 号）の説明を終わります。

○議長（須崎 眞君） 以上で、議案第 59 号の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を含めて一括して行います。

それでは議案第 59 号の質疑を行います。質疑はありますか。

11 番、師岡伸公議員。

○11 番（師岡 伸公君） 11 番、師岡です。防犯対策として、自動録音の装置を予算化されて、430 台分、お話を伺いました。この録音したものを例えば今後、高齢者見守りというふうな事業と相まって、例えば、警察署等とも協力して確認をする作業だとか、そういうものっては今後も出てくる可能性ってというか計画があるのか。せっかく入れるわけですからトータルのやっぱり防犯という意味で、いかがなものかという質問でございます。よろしく願いいたします。

○議長（須崎 眞君） 総務課長。

○総務課長（井上 永一君） 11 番、師岡伸公議員のご質問にお答えいたします。当然、録音したものがその犯罪に関係するようなものであるという場合には、今、青梅警察署とも、私どものほうでいろいろな対策等を行っている関係がございまして。青梅警察署でも青梅管内でオレオレ詐欺の事案があれば町のほうでも防災行政無線を通じて、放送をしていただいて、注意喚起を行っているというようなこともございますので、当然その録音されたものが犯罪にかかわるものである場合には、警察署とタイアップしながら、そこら辺の対応を図っていくということになるかと思えます。

○議長（須崎 眞君） ほかに。11 番、師岡伸公議員。

○11 番（師岡 伸公君） 今の課長の説明も当然わかると思うんですけども、その何ていうんですかね。予防するためのその前段階で、例えば町独自で、聞き取りをしてどんなメ

ッセージ入っていましたかとか、そんなあたりのところなんですけれども、すみません。

○議長（須崎 眞君） 総務課長。

○総務課長（井上 永一君） 失礼しました。当然、町の高齢者の被害防止ということがございますので、その点は実際に入った、家庭の方にご了解を得て、その内容等を聞き取りをして、注意喚起を行っていくという体制をとりたいと考えております。

○議長（須崎 眞君） 7番、宮野亨議員。

○7番（宮野 亨君） 7番、宮野でございます。やはり、この通話録音機なんですけれども、430台、台数としては、高齢人口に対して数がどうかなというものなんですけど、あの使っていて、ご高齢の方がわけがあって、入院しちゃったと老人ホームに入っちゃったと、そうすると使い回しはできるんですよね。機械はね。それと、この430台が860台にもなるっていうふうな考え方でよろしいわけですね。そこのところ1点お願いいたします。

○議長（須崎 眞君） 総務課長。

○総務課長（井上 永一君） 7番、宮野亨議員のご質問にお答えいたします。当然、配付先につきましては、私どものほうで台帳をつくって、配布先を控えておきます。その関係で入院してその世帯が誰もいなくなってしまったというときには、機械を外させていただいて、次の方に使い回しをするということもございますし、また今回430台ということで、今後PRといたしますか配布をするということで、広報をしていくわけなんですけども、その段階で、また台数が不足するというような場合には、またその点の対応も当然考えてまいりたいと思います。

○議長（須崎 眞君） ほかに、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎 眞君） 質疑なしと認めます。以上で議案第59号の質疑を終結します。

次に議案第59号について、討論を省略し採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎 眞君） ご異議なしと認めます。よってこれより採決します。日程第2議案第59号について原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（須崎 眞君） 起立多数であります。よって、議案第59号については原案のとおり可決されました。

次に日程第3 陳情第2号 住民の健康増進と2020東京オリンピック、パラリンピックにむけて受動喫煙防止条例の早期制定を求める陳情書を議題とします。本件につきましては、昨日6月14日、経済厚生常任委員会に審査が付託され同日、審査が終了しております。本日、お手元にその結果が報告されております。審査の経過及び結果について経済厚生常任委員長、師岡伸公議員よりご報告願います。

師岡伸公議員。

〔経済厚生常任委員長 師岡 伸公君 登壇〕

○経済厚生常任委員長（師岡 伸公君） 経済厚生常任委員会の陳情審査報告をいたします。当委員会は6月14日に開会の第2回定例会第1日に審査が付託された、陳情第2号住民の健康増進と2020東京オリンピック、パラリンピックにむけて、受動喫煙防止条例の早期制定を求める陳情書について、6月14日委員全員と福祉保健課長の出席のもと審査を行いました。

まず、担当課長の説明を求め多摩地区の26市で調査した結果において、既に条例を制定した市はなく、今後の制定も制定の予定もないという回答が得られており、また西多摩郡の3町村においても同様であるとのこと。制定をしない理由は、ほとんどの自治体で、国や都の動向を確認の上検討することとしているとのことでありました。事務局からは、近隣自治体議会の状況報告を受けた後、審査に入りました。

出席委員に意見を求めたところ、国際的な流れもある中、趣旨は理解する。喫煙者のマナーについて、気になるところではあるが奥多摩だけが行っても効果がないというふうに思われる。国や東京都全体で行うなら、効果があると考えるため趣旨採択がよいのではないかと。奥多摩のような空気のよいところで、たばこを吸う解放感を感じる来町者もいるため、採択しづらいなどの意見が出され、採決の結果趣旨採択とすべきものが挙手多数となり、当委員会としては陳情第2号については、趣旨採択とすべきものと決定いたしました。

以上で、経済厚生常任委員会の陳情審査報告を終わります。

○議長（須崎 眞君） 以上で、経済厚生常任委員会の報告は終わりました。これより質疑を行います。陳情第2号の経済厚生常任委員会委員長報告について、所管外で質疑があればお願いします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎 眞君） 質疑なしと認めます。以上で、陳情第2号の経済厚生常任委員会委員長報告についての質疑を終結します。

次に陳情第2号について、討論を省略し採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎 眞君） ご異議なしと認めます。よってこれより採決します。日程第3陳情第2号について、経済厚生常任委員会委員長の報告は趣旨採択とすべきもの、であります。これに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（須崎 眞君） 起立多数であります。よって陳情第2号については、本陳情を委員長報告のとおり趣旨採択とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。お諮りします。次の本会議の予定は6月17日となっておりますので、あす6月16日は休会にしたいと思いますが、これにご異議あり

ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須崎 眞君) ご異議なしと認めます。よって明日6月16日は、休会とすることに決定しました。なお本会議3日目は6月17日午前10時より開議しますのでご承知おきください。

本日はこれにて散会します。大変ご苦勞さまでした。

午前10時22分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

奥多摩町議会議長

奥多摩町議会議員

奥多摩町議会議員